

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
13	横浜市子ども・若者支援協議会	571	571	683	683	▲ 112	▲ 112	
14	社会環境改善事業	2,632	2,258	2,632	2,258	0	0	
15	(公財)よこはまコース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
16	青少年の地域活動拠点づくり事業	124,073	92,902	126,573	93,990	▲ 2,500	▲ 1,088	
18	青少年指導員事業	2,333	1,833	1,693	1,193	640	640	
19	青少年関係団体活動補助事業	2,433	2,433	2,733	2,733	▲ 300	▲ 300	
20	青少年3施設運営事業	371,248	351,523	361,688	342,083	9,560	9,440	
21	青少年野外活動施設運営事業	89,824	89,800	85,958	85,934	3,866	3,866	
22	青少年関係施設改修事業	255,246	255,246	270,507	270,507	▲ 15,261	▲ 15,261	
23	青少年相談センター事業	60,495	40,603	61,064	40,086	▲ 569	517	
24	地域ユースプラザ事業	137,641	136,253	136,688	135,300	953	953	
25	若者サポートステーション事業	49,228	49,228	46,419	46,419	2,809	2,809	
26	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	74,065	18,516	73,202	18,300	863	216	
27	よこはま型若者自立塾	22,758	21,298	22,672	21,213	86	85	
29	寄り添い型生活支援事業	353,778	173,419	352,137	174,293	1,641	▲ 874	
30	道志村自然体験推進事業	9,000	9,000	12,500	12,500	▲ 3,500	▲ 3,500	
-	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,675	0	▲ 1,675	0	0	
-	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	0	0	9,000	2,250	▲ 9,000	▲ 2,250	
31	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	68,300	68,300	69,490	69,490	▲ 1,190	▲ 1,190	
	計	1,658,135	1,346,018	1,670,149	1,352,067	▲ 12,014	▲ 6,049	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	571	0	0	0	0	571
令和6年度	683	0	0	0	0	683
増▲減	▲112	0	0	0	0	▲112

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,741	683	571	3,571	571
	市債+一般財源	2,234	683	571	3,571	571
決算	事業費	3,008	196			
	市債+一般財源	2,508	196			

事業概要 (アクティビティ)	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議会開催数	単位	目標	3	3	3	2	2	2
	回	実績	1	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議会議題数	単位	目標	1	1	1	2	2	2
	個	実績	1	3	/	/	/	/
事業目的	ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。 また、5年毎の「横浜市子ども・若者実態調査」を実施し、本市の子ども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。							
背景・課題	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置しています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・若者育成支援推進法、横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度：事業開始 ・平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 ・平成24年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 ・平成25年度：「横浜市子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 ・平成29年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 ・令和2年度：横浜市青少年に関する調査の実施 ・令和4年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市子ども・若者支援協議会		571	683	▲112
	細事業合計		571	683	▲112	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	村山 瑞季
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	社会環境改善事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,632	0	374	0	0	2,258
令和6年度	2,632	0	374	0	0	2,258
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,932	2,632	2,632	2,632	2,632
	市債＋一般財源	1,558	2,258	2,258	2,258	2,258
決算	事業費	1,665	1,954			
	市債＋一般財源	1,245	1,488			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。 (2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立ち入り調査	単位	目標	36	36	36	36	36	36
	件数	実績	31	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入調査による改善指導の数	単位	目標	-	4	4	4	4	4
	件	実績	10	0				
事業目的	(1) 青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書類販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。 (2) また、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、悩みを抱えた青少年に安心・安全な情報を提供することを目的として、ウェブサイトによる広報・啓発に取り組みます。							
背景・課題	(1) 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の存在について、調査改善を実施する必要があります。 (2) また、悩みを抱えた青少年が安心して相談できる相手先をみつけられるよう情報を提供する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
根拠・データ等	○社会環境実態調査 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施 ○横浜市青少年に関する調査（こども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋） ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくいと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となり、即時性・正確性・簡便性が重視されている。							
事業スケジュール	・平成17年度：任意調査開始 ・平成21年度：立入調査開始 ・令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 ・令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施、横浜市情報サイト「ふあんみつけ」を開設							
事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報・啓発			
2	有害図書類の区分陳列促進対策等				
細事業合計		2,632	2,632	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,510	0	0	0	0	34,510
令和6年度	34,510	0	0	0	0	34,510
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
	市債＋一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
決算	事業費	34,510	34,510			
	市債＋一般財源	34,510	34,510			

事業概要 (アクティビティ)	市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年活動の充実 (連携・協働団体数)	単位	340	350	776	795	815	815	815
	団体	実績	588	757	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修参加者の青少年のニーズや課題の理解度	単位	75	80	96	96	96	96	96
	%	実績	96	96	/	/	/	/
事業目的	本事業は、青少年育成を目的とする唯一の外郭団体であるよこはまユースの実施する事業に対し補助金を交付し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに効率的・弾力的に対応し、市の施策と連携することで青少年の課題解決を図ります。							
背景・課題	<p>青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、社会全体で青少年を育成する環境づくりが必要ですが、そのためには行政だけでなく、様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら全ての青少年を対象に健全育成を進めていくことの重要性が高まっています。</p> <p>しかしながら、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築、活動ノウハウなど、様々な課題を抱えています。</p> <p>また、本市事業においても、運営面の課題、スタッフ育成、他の団体や地域との連携などは、行政と運営団体だけでは解決が難しい状況であり、運営団体の状況をよく理解したうえで、サポートできる存在が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成</p> <p>（施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進）</p> <p>【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備</p> <p>（施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 事業開始 ・平成23年度 公益化及び団体名称の変更 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	(公財) よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	0	
細事業合計		34,510	34,510	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	松下 洸太
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	124,073	28,801	0	2,370	0	92,902
令和6年度	126,573	30,382	0	2,201	0	93,990
増▲減	▲2,500	▲1,581	0	169	0	▲1,088

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	133,767	134,665	127,535	127,535	127,535
	市債＋一般財源	95,709	98,835	96,364	96,364	96,364
決算	事業費	120,263	119,677			
	市債＋一般財源	86,724	88,574			

事業概要 (アクティビティ)	身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	83731	85599	88080	96,888	106,577	117,235	117235
	人	実績	41923	50316	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者の成長の実感 度合いの向上	単位	目標	—	58	58	60	60	60	60
	%	実績	—	62.5	/	/	/	/	/

事業目的	青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が生まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------

根拠法令・方針決裁等	【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

根拠・データ等	■ 子供・若者育成支援推進大綱 （内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 《データ》*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連） 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ（括弧内は平成28年度データ） 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5%(44.8%) 【チャレンジ精神】うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9% 【充実感】今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8% 【「地域」について】 ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%) ※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体値。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業スケジュール	・平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始（2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点） ・平成21年度：新規拠点1箇所開設（累計 3区3箇所） ・平成22年度：新規拠点1箇所開設（累計 4区4箇所） ・平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施（活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理） ・平成24年度：新規拠点1箇所開設（累計 5区5箇所）、都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始 ・平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始 ・平成29年度：新規拠点1箇所開設（累計 6区6箇所） ・令和2年度：新規拠点1箇所開設（累計 7区7箇所）、青少年地域活動拠点づくり事業運営指針策定
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	青少年の地域活動拠点づくり事業	66,473	68,973

細事業(事業内訳)	2	青少年の交流・活動支援事業	57,056	57,056	0	
	3	青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	544	0	
	細事業合計		124,073	126,573	▲2,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	森脇 美也子	係長	那須 康二	松下 洸太

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年指導員事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,333	0	500	0	0	1,833
令和6年度	1,693	0	500	0	0	1,193
増▲減	640	0	0	0	0	640

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,693	2,333	1,693	2,333	1,693
	市債＋一般財源	1,193	1,833	1,193	1,833	1,193
決算	事業費	1,353	2,236			
	市債＋一般財源	795	1,070			

事業概要 (アクティビティ)	本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
委嘱人数(4月1日時点)	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,392	2,550	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年指導員活動の活発化	単位	目標	87	87	87	87	87	87
	%	実績	84	92	/	/	/	/
事業目的	<p>横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。</p> <p>また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。</p>							
背景・課題	青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年保護育成条例							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査) ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱(内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月) ※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子ども・若者の健やかな育成</p> <p>(施策)社会形成への参画支援(ボランティア活動等による社会参画の推進)</p> <p>【基本的な方針4】子ども・若者の成長のための社会環境の整備</p> <p>(施策)・地域全体で子どもを育てる環境づくり(地域で展開される多様な活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援(民間協力者の確保) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年度：横浜で青少年指導員を設置 ・昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 ・昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催 							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 青少年指導員事業	2,333	1,693	640
細事業合計		2,333	1,693	640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年関係団体活動補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,433	0	0	0	0	2,433
令和6年度	2,733	0	0	0	0	2,733
増▲減	▲300	0	0	0	0	▲300

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,030	2,430	3,033	2,733	3,033
	市債＋一般財源	3,030	2,430	3,033	2,733	3,033
決算	事業費	2,730	2,370			
	市債＋一般財源	2,730	2,370			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。 (2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助事業数	単位	20	20	20	20	20	20	20
	件	19	18	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年団体の在籍人数	単位			38000	38000	38000	38000	38000
	人			/	/	/	/	/
事業目的	横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。 (1) 横浜市保護司会協議会の主な活動 ・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動） (2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動 ・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・本市青少年体験活動事業との協働 ・少年五団体連絡会の開催 ※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）							
背景・課題	青少年の体験活動等に関する意識調査において、自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる、また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られるとの結果が出ています。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱 (2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。 ・昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。							
事業開始年度	(1) 平成12年度 (2) 平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年関係団体活動補助	2,433	2,733	▲300	追加補助を行わないことによる経費の減□□□□□□□□□□
	細事業合計	2,433	2,733	▲300		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年3施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	371,248	0	0	19,725	0	351,523
令和6年度	361,688	0	0	19,605	0	342,083
増▲減	9,560	0	0	120	0	9,440

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	369,310	375,022	354,372	354,372	354,372
	市債+一般財源	349,672	355,449	329,348	329,348	329,348
決算	事業費	374,193	371,598			
	市債+一般財源	354,588	251,874			

事業概要 (アクティビティ)	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	247566	273053	308199	332790	358980	358980
	人	実績	351468	387045	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム参加者数	単位	目標	127056	140804	154552	168300	186798	186798
	人	実績	177435	187753	/	/	/	/
事業目的	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。							
背景・課題	集団での宿泊体験や自然体験、こども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱							
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜こども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期） 							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	野島青少年研修センター運営	81,558	79,853	1,705
2	横浜こども科学館運営	241,424	235,045	6,379	提案に基づく経費計上による増
3	青少年育成センター運営	48,266	46,790	1,476	賃金水準スライド対応による増
細事業合計		371,248	361,688	9,560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	浦井 修二
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年野外活動施設運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	89,824	0	0	24	0	89,800
令和6年度	85,958	0	0	24	0	85,934
増▲減	3,866	0	0	0	0	3,866

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	84,981	87,871	82,853	82,853	82,853
	市債＋一般財源	84,957	87,847	82,829	82,829	82,829
決算	事業費	86,014	87,965			
	市債＋一般財源	85,990	87,941			

事業概要 (アクティビティ)	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	53400	64700	74300	82500	82500	82500
	人	実績	41918	53528	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
プログラム参加者数	単位	目標	53400	64700	74300	82500	82500	82500
	人	実績	52848	54251	/	/	/	/
事業目的	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和のとれた青少年を育てることができます。							
背景・課題	近年、子どもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともにやる様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担う子どもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則							
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査) 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 ・昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 ・平成元年度：横浜市こども自然公園青少年野外活動センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間 							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年野外活動センター運営	89,824	85,958	3,866
	細事業合計	89,824	85,958	3,866	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	松下 洸太
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	青少年関係施設改修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	255,246	0	0	0	64,000	191,246
令和6年度	270,507	0	0	0	0	270,507
増▲減	▲15,261	0	0	0	64,000	▲79,261

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	42,675	290,719	487,700	117,700	117,700
	市債＋一般財源	42,675	290,719	487,700	117,700	117,700
決算	事業費	28,098	217,267			
	市債＋一般財源	28,098	149,267			

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年交流センター解体	単位	目標				1		
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の不具合を原因とする休業	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0					
事業目的	<p>早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。</p> <p>平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。</p>							
背景・課題	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業スケジュール	令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和8年度 解体工事実施							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年交流センター解体		168,185		工事進捗による増
	2 青少年関係施設修繕・改修		102,322		こども自然公園衛生設備更新工事等の終了による減
細事業合計		255,246	270,507	▲15,261	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	松下 洸太
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	青少年相談センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	60,495	19,500	170	222	0	40,603
令和6年度	61,064	20,500	270	208	0	40,086
増▲減	▲569	▲1,000	▲100	14	0	517

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	60,691	61,687	61,000	61,000	61,000
	市債＋一般財源	48,510	42,750	39,033	39,033	39,033
決算	事業費	50,910	50,018			
	市債＋一般財源	32,094	31,184			

事業概要 (アクティビティ)	青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
青少年相談センターの実利用人数	単位	目標	810	810	810	820	820	820
	人	実績	1,064	997	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,703	1,759	/	/	/	/
事業目的	困難を抱える若者が個別相談やグループ活動等に参加することを通じて、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。青少年相談センターでは、年々増加する様々な困難を抱える若者本人及びご家族からの相談に対応し、若者の自立及び社会参加を支援していくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15～39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和38年：寿町に開所(相談対象年齢は概ね6歳から19歳) ・平成14年：ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 ・平成18年：相談対象年齢を相談内容に関わらず29歳までとする ・平成19年：南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢(概ね15歳)から29歳とする ・平成21年：厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う ・平成24年：対象年齢を40歳未満までに拡大(概ね15歳から39歳) ・平成26年：青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援～体験者の物語から～」を実施 ・令和4年：保土ヶ谷区川辺町に移転 							
事業開始年度	昭和38年8月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	青少年相談センター運営費	53,614	52,568
2	青少年相談センター事業費	6,881	8,496	▲1,615	グループ教材費の減
細事業合計		60,495	61,064	▲569	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山崎 三七子	係長 大津 草絵子	平野 由香里
------------------------------------	--------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	地域ユースプラザ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	137,641	0	1,388	0	0	136,253
令和6年度	136,688	0	1,388	0	0	135,300
増▲減	953	0	0	0	0	953

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	136,316	136,081	138,313	140,104	138,172
	市債＋一般財源	133,928	134,693	136,925	138,716	136,784
決算	事業費	136,295	134,801			
	市債＋一般財源	133,744	126,643			

事業概要 (アクティビティ)	青少年相談センターの支所的機能を有する施設として青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ユースプラザの実利用人数	単位	目標	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	人	実績	884	916	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,703	1,759	/	/	/	/
事業目的	青少年相談センターの支所的機能を担う地域ユースプラザを方面別に市内4か所に設置し、地域における総合相談、ひきこもりからの回復期にある若者の居場所の運営等を行うことにより、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。地域における若者支援ネットワークを構築し、困難を抱える若者を早期支援につなげる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15～39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業費補助	111,760	111,760	0
2	施設管理費	25,836	24,883	953	賃料の値上げに伴う増
3	人材育成	45	45	0	
細事業合計		137,641	136,688	953	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山崎 三七子	係長 大津 草絵子	平野 由香里
------------------------------------	--------------	--------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	若者サポートステーション事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	49,228	0	0	0	0	49,228
令和6年度	46,419	0	0	0	0	46,419
増▲減	2,809	0	0	0	0	2,809

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	47,685	46,565	49,228	49,228	49,228
	市債＋一般財源	46,635	46,565	49,228	49,228	49,228
決算	事業費	46,903	46,582			
	市債＋一般財源	46,668	46,582			

事業概要 (アクティビティ)
 困難を抱える15歳から49歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。
 (本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者サポートステーションの実利用人数	単位	目標	1740	1740	1740	1740	1740	1740	1740
	人	実績	1299	1302					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	86	88	89	90	90	90	90
	%	実績	80	80					

事業目的
 若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。また、新たに、対象を就職氷河期世代(49歳まで)のみに限定したセミナーを実施します。

背景・課題
 ・若年無業者の約4割が就職を希望しており、若年無業者の約5割が、「仕事探し、就職のこと」で悩んでいる。
 ・一方で、若年無業者の約7割が公的機関に「相談したことがない」と回答し、「若者サポートステーション」を知っている者は1割以下であった。
 ・若年無業者の中には、就職を希望しているにもかかわらず、心身の健康状態や長時間働くことが難しいなどの理由で、就職活動に踏み切れていない者が一定数存在し、かつ支援につながっていないことが明らかとなった。このような若年無業者を、適切に就労支援機関等につなげていく必要がある。
 (令和4年度 横浜市子ども・若者実態調査)

根拠法令・方針決裁等
 青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱

根拠・データ等
 ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】
 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人
 ・市内の若年無業者の推計値【横浜市子ども・若者実態調査】
 令和4年度 約17,000人
 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】※令和4年度版子供・若者白書より
 2021年(令和3年)平均(総務省統計局)(令和4年2月) 75万人

事業スケジュール
 ※若者自立支援機関等…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾
 ・平成18年度 事業開始
 よこはま若者サポートステーション開設
 ・平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設
 ・平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設

事業開始年度 平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 若者サポートステーション事業	49,228	46,419	2,809
細事業合計		49,228	46,419	2,809	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 森脇 美也子 係長 石丸 雅也 松田 将之

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	74,065	55,549	0	0	0	18,516
令和6年度	73,202	54,902	0	0	0	18,300
増▲減	863	647	0	0	0	216

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	73,442	103,337	74,065	74,065	74,065
	市債+一般財源	18,360	48,334	18,516	18,516	18,516
決算	事業費	72,807	112,297			
	市債+一般財源	16,802	56,377			

事業概要 (アクティビティ)	若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。 また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実利用人数	単位	目標	500	530	560	560	560	560
	人	実績	621	590	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	86	88	89	90	90	90
	%	実績	80	80	/	/	/	/
事業目的	生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。 また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えている 9つの機関や事業(※)について認知状況を尋ねた設問において、若年の回答者全体の約4割が、「知っている機関・事業はない」と回答した。公的機関や事業について、市民全体に向けた継続的な広報周知が必要である。 ※「地域ケアプラザ」、「横浜市青少年相談センター」、「地域ユースプラザ」、「若者サポートステーション」、「よこはま型若者自立塾」、「青少年の地域活動拠点」、「青少年交流・活動支援スペース」、「生活困窮者自立相談支援機関(区役所生活支援課)」、「ひきこもり相談専用ダイヤル」							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年(令和3年)平均(総務省統計局)(令和4年2月) 75万人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 事業開始 平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施 							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報・周知等	2,400	2,400	0
2	若者サポートステーション拡充事業	71,665	70,802	863	賃料改定及び施設更新による増
	細事業合計	74,065	73,202	863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	松田 将之
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	2
事業名称	よこはま型若者自立塾										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	22,758	1,460	0	0	0	21,298
令和6年度	22,672	1,459	0	0	0	21,213
増▲減	86	1	0	0	0	85

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	37,242	25,416	22,758	22,758	22,758
	市債+一般財源	24,838	21,606	21,298	21,298	21,298
決算	事業費	32,682	18,229			
	市債+一般財源	20,568	17,413			

事業概要 (アクティビティ)	ひきこもり状態にあった若者などの自己肯定感の向上や低下した体力の回復等に係る支援を実施します。 (体験活動プログラムの実施) 自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直しなどを目的として、農作業やアウトドア活動、健康を保つための適度な運動などの体験活動を実施します。 (利用者との面談の実施) 利用者の状態等を把握することを目的として、面談を実施します。 (支援計画の策定) 面談の内容を踏まえ、支援計画の策定を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
よこはま型若者自立塾の実利用人数	単位	目標	100	115	30	30	30	30
	人	実績	95	22	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
若者自立支援機関(※)等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	86	88	89	90	90	90
	%	実績	80	80	/	/	/	/
事業目的	長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象に、本人が望む自立や生活スタイルの確立を目的として、自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直し及び他人との関わり方の習得等に係る支援を実施します。 また、よこはま型若者自立塾の支援を必要としているにもかかわらず経済的な事情で支援を受けることができない若者に対して、実費負担なく事業の支援を提供できるように、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援も実施します。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査において、市内に居住する若者のうち、ひきこもり状態にある方は約13,000人いると推計されており、本市では、青少年相談センターを中心に、地域ユースプラザ、若者サポートステーションにおいて、相談から就労支援まで、本人の状態に応じた支援に取り組んでいますが、青少年相談センターなどが提供する社会体験や就労訓練プログラムを受けるとは、決められた時間を守ることやプログラムに参加できる一定程度の体力などを備えていることが前提となっています。							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、よこはま型若者自立塾事業実施要綱、よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱、よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱、横浜市青少年自立支援事業運営法人の選定にかかる検討会運営要綱、よこはま型若者自立塾運営法人選定評価委員会運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数(内閣府調査) <推移>平成21年度 約695,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)の3機関を言います。若者自立支援機関等の中には、よこはま型若者自立塾も含まれます。 平成20年：事業開始 平成24年：長期合宿型訓練開始 平成26年：生活困窮者向けの委託事業開始 平成29年：平成30～令和4年度運営法人選定 令和2年：短期合宿型訓練の1メニューとして、市内で行う通所型訓練開始 令和4年：令和5～7年度運営法人選定 令和5年：「キャリアデザインスクールよこはま」開始							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	その他事務費	185	460	▲275
2	委託事業	2,190	2,189	1	プログラム内容の変更による増
3	補助事業	20,383	20,023	360	事業内容の変更による増

	細事業合計	22,758	22,672	86	
--	-------	--------	--------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	石丸 雅也	浦井 修二

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	3
事業名称	寄り添い型生活支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	353,778	178,624	0	1,735	0	173,419
令和6年度	352,137	174,568	0	3,276	0	174,293
増▲減	1,641	4,056	0	▲1,541	0	▲874

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	314,331	341,456	450,302	450,302	450,302
	市債＋一般財源	157,166	170,728	204,532	204,532	204,532
決算	事業費	284,208	315,617			
	市債＋一般財源	221,488	270,237			

事業概要 (アクティビティ)	寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上と学習支援として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ等を実施し、基礎的生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施箇所数	単位	目標	20	21	21	21	21	21
	箇所	実績	21	21				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
生活習慣に改善が見られた割合	単位	目標	—	88	89	90	90	90
	%	実績	86	89				
事業目的	保護者の疾病や生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、生まれ育った環境によって左右されることなく、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。							
背景・課題	養育環境に課題がある家庭においては、年齢相応の基本的な生活習慣が身に付いていない（挨拶、歯磨き、食事、入浴等）、夢を持ってない、学習意欲が低いために学習の遅れ、身近にロールモデルになる大人がいない、自己肯定感が低い等の状態があり、このような状態の長期化により問題が深刻化します。							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱、寄り添い型生活支援事業車両送迎に係る実施要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数（令和5年度実績）388人 延利用者数（令和5年度実績）24,196人 							
事業スケジュール	平成22～23年度：モデル事業実施 平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施 平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施 平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める 令和3年度：未実施区2区及び既実施区1区で2か所目の事業を開始し、18区展開（合計20箇所）が完了 令和4年度：居住地が遠く施設に通えない児童や低学年児童の安全の確保などのため、送迎強化を実施 令和5年度：受託事業者を対象とした研修の開始 令和6年度：支援の充実にに向けた調査・検討を実施							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営事業	353,778	352,137	1,641	人件費の見直しによる増
	細事業合計	353,778	352,137	1,641		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	涌井 修二
------------------------------------	--------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	道志村自然体験推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和6年度	12,500	0	0	0	0	12,500
増▲減	▲3,500	0	0	0	0	▲3,500

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,500	12,500
	市債＋一般財源	12,500	12,500
決算	事業費	8,776	8,473
	市債＋一般財源	8,776	8,473

令和8年度	令和9年度	令和10年度
9,000	9,000	9,000
9,000	9,000	9,000

事業概要 (アクティビティ)	(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、キャンプ場利用料の割引を行う団体に対して補助します。 (2) 道志村児童受入事業 道志村の児童（主に高学年）を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
道志村キャンプ場優待利用等事業	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	4,968	4,426	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
道志村児童受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	人	実績	8	7	/	/	/	/
事業目的	道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。 また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。							
背景・課題	道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であることから、道志青少年野外活動センター廃止に伴う代替措置として横浜市民優待利用サービス事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱							
根拠・データ等	【根拠データ】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・平成3年度：道志村児童受入事業開始 ・平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 ・令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し							
事業開始年度	(1) 平成25年度 (2) 平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	道志村児童受入事業	500	500	0
2	道志村キャンプ場優待利用等事業	8,500	12,000	▲3,500	広報費の減及び機材購入を行わないことに伴う経費の減
細事業合計		9,000	12,500	▲3,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 那須 康二	高尾 翼
------------------------------------	--------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2
事業名称	困難を抱える若者に対するSNS相談事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	68,300	0	0	0	0	68,300
令和6年度	69,490	0	0	0	0	69,490
増▲減	▲1,190	0	0	0	0	▲1,190

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	68,300	68,300	68,300
	市債＋一般財源	0	0	68,300	68,300	68,300
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における子ども・若者総合相談、ひきこもり相談及びヤングケアラー相談をSNSで行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
SNS相談件数	単位	目標	455	1270	4478	4636	4794	4952
	件	実績	2656	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
終了後アンケート満足度	単位	目標	68	70	72	74	76	78
	%	実績	68	/	/	/	/	/
事業目的	横浜市内の子ども・若者全般、ひきこもり状態の若者及びヤングケアラーを対象とするSNSを活用した相談窓口を開設し、若年層等、既存の電話相談につながりにくい者からの相談を受け付けます。また、SNS相談を利用した者が直接相談につながるよう支援を行います。							
背景・課題	R4年度の横浜子ども・若者実態調査では、横浜市のひきこもり状態にある若者の人数は、約13,000人と推計されています。また、調査結果から見えたものとして、回答者全体においても公的な相談機関等の利用意向が低い、ひきこもり群や相談相手がない者においては、さらに低い傾向にありました。また、公的な相談機関等での相談に有用性を感じている者が少ないという結果が出ています。相談支援においては、対面や電話以外での相談機会を提供したりするなど、誰もが相談しやすく、相談のハードルを下げるための施策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	困難を抱える若者に対するSNS相談事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 令和4年度 約13,000人 ・市内の15～39歳の若年無業者の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 <実績>令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 							
事業スケジュール	・令和5年度 事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	困難を抱える若者に対するSNS相談事業		68,300	69,490	▲1,190
細事業合計			68,300	69,490	▲1,190	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 石丸 雅也	松田 将之
------------------------------------	--------------	-------------	-------